

3. 令和6年度見直し基準適合状況の検証について

令和元年度に策定した「ミニバス及び丘陵地ワゴンタクシーの路線見直し基準」への適合状況を検証します。

(1)ミニバスの見直し基準適合状況

①見直し基準について

■需要量に関する見直し基準値

見直し検討候補路線の選定基準:キロ当たり利用人数(年平均値)が1人/km以下

上記に該当した路線を対象にバス停別乗降調査を実施し、以下の基準により「見直し検討対象路線」を選定

見直し検討対象路線の選定基準:全ての便において車内最大乗客人数が9人以下

■財政負担額に関する見直し基準値

見直し検討対象路線の選定基準:収支率が20%未満

「需要量に関する見直し基準値」及び「財政負担額に関する見直し基準値」のどちらか一つにでも適合した場合、見直し検討対象路線とする

②見直し基準適合状況検証(カウンター実績値にて検証)

令和6年度のミニバスの運行実績及び路線別収支率は下表のとおり。全ての路線でキロ当たり利用人数(年平均値)が1人/kmを上回っており、また収支率20%を上回っているため、見直し検討候補路線に選定される路線はない。

路線名	年間 利用人数 (人/年)	日平均 利用人数 (人/日)	日運行距 離 (km/日)	キロ当たり 利用人数 (人/km)	収支率
市内路線	306,543	840	383.79	2.19	73.0%
三沢台路線	301,882	827	309.55	2.67	54.9%
南平路線	463,819	1271	508.68	2.50	51.1%
旭が丘循環路線	98,239	269	108.92	2.47	92.8%
落川路線	109,174	299	122.85	2.43	37.9%
平山循環路線	113,106	310	188.16	1.65	37.2%
川辺堀之内路線	153,331	420	101.01	4.16	101.6%
合計	1,546,094	4,236	1,722.96	2.46	59.4%

(2)ワゴンタクシーの見直し基準適合状況

①見直し基準について

■需要量に関する見直し基準値

見直し検討候補路線の選定基準:キロ当たり利用人数(年平均値)が0.4人/km以下

上記に該当した路線を対象に停留所別乗降調査を実施し、以下の基準により「見直し検討対象路線」を選定

見直し検討対象路線の選定基準:「個別にタクシーを利用した場合の運賃の合計値」が「前年度の丘陵地ワゴンタクシー便当り運行経費」よりも安い

なお「個別にタクシーを利用した場合の運賃の合計値」は、停留所別乗降調査結果で把握した平均乗車距離と最新の「多摩地区タクシー運賃表(普通車)」より1人当たりのタクシー運賃を算出し、その結果に停留所別乗降調査における平均乗車人数を乗じることにより算出する。

【参考】多摩地区のタクシー運賃(普通車)※2023年11月20日改定

距離制運賃	初乗り運賃	最初の1.091kmまで500円
	加算運賃	以後233mごとに100円

■財政負担額に関する見直し基準値

見直し検討対象路線の選定基準:収支率が15%未満

「需要量に関する見直し基準値」及び「財政負担額に関する見直し基準値」のどちらか一つにでも適合した場合、見直し検討対象路線とする

②見直し基準適合状況検証

令和6年度のワゴンタクシーの運行実績及び路線別収支率は下表のとおり。明星ルートは需要量・財政負担額の基準を共に上回っているが、平山ルートはキロ当たり利用人数は0.24人と基準を下回っており、収支率についても14.2%と基準を下回っているため、見直し検討対象路線に選定される。

路線名	運行 日数 A	年間 利用人数 (人/年) B	日平均 利用人数 (人/日) C=B/A	日運行距離 (km/日) D	キロ当たり 利用人数 (人/km) C/D	収支率
明星ルート	243	16,974	69.85	153.12	0.46	23.9%
平山ルート	243	7,439	30.61	125.89	0.24	14.2%
合計	243	24,413	100.47	279.01	0.36	19.8%

③見直しについて

具体的な見直し内容については、「議事(4)ミニバス・ワゴンタクシーの見直し検討状況について」にて報告する。